認定こども園について

～さつき幼稚園～

認定こども園とは？

幼稚園と保育所の機能や特長をあわせ持ち、地域の子育て支援も行う施設

●３～5歳のお子さんは、保護者の働いている状況に関わりなく教育・保育を一緒に受けます。保護者の就労状況が変わっても、通いなれた園を継続して利用できます。

●子育て支援の場が用意されていて、園に通っていない子どものご家庭も、子育て相談や親子の交流の場などに参加出来ます

※子ども・子育て支援新制度なるほどBOOK(平成28年4月改定版)より

認定こども園は4種類あります。
さつき幼稚園は、幼稚園型です。

幼保連携型	幼稚園型	保育所型	地方裁量型
幼稚園＋認可保育園	**幼稚園＋保育所機能**	**保育園 ＋幼稚園機能**	**その他**
幼稚園の認可基準と保育園の認可基準を両方満たした、認定こども園	幼稚園の認可基準と保育所機能を満たした、幼稚園よりの認定こども園	保育園の認可基準を満たした、保育園よりの認定こども園	認可外保育所からの移行や自治体が特別に認めた認定こども園

認定こども園とは

幼稚園と保育園の機能を併せ持った施設です。
認定こども園には、全ての認定のお子様が入園できます。

今までの さつき幼稚園

教育
・教育認定
…1号認定と
幼稚園預かり保育の2号
（新2号認定）

文科省の示す指針である５領域や幼児期の終わりまでに育ってほしい１０の姿を元にさつきらしいダイナミックな活動や時代に沿った教育を自然の中でのびのびと展開する

- 福岡市　こども誰でも通園制度
- 子育て支援
  - きんぎょクラブ
  - スペシャルタイム
  - チャレンジタイム
  - ベビーマッサージ
  - 園庭開放
  - プレイサークル
  - 公民館子育てサロン

＋

保育園の機能

保育
- 保育認定
…2号認定・3号認定
- ０歳～就学前の家庭での保育に欠ける子どもへの保育

福岡市認可小規模保育園
さつき保育園・第２さつき保育園
こども家庭庁認可企業主導型保育園
さつきナーサリー

０歳からの乳幼児に少人数のクラスで家庭的な雰囲気の中、目の行き届いた保育を行いつつ、異年齢での関わりを通して乳幼児期の発達を促し、恵まれた環境の中でゆったりと子ども達を育てる

→

NEW! 認定こども園となる、さつき幼稚園 NEW!

- １歳からの就学前のお子様に、幼児教育と保育を一体として捉え、ダイナミックな保育を中心に行う３歳以上児と細やかな保育を中心に行う３歳未満児のカリキュラムを国の示す指針である５領域や幼児期の終わりまでに育ってほしい１０の姿を元に組み立て、就学までの育ちを一巻提供する
- 保護者が働いている、働いていないにかかわらず受け入れて、教育と保育を一体的に実施
- 今までの子育て支援を更に強化し系列の小規模保育園と連携しながら子育ての多様性への対応する
- ７時開所対応やおやつ提供の対応及び２号認定・３号認定の方が14時半以降の保育を受けられるようにしつつも、１号認定の方も希望であれば同じ対応を受けられるようにする

認定区分について

保護者の皆様の就労状況に応じて、
お子様が「認定区分」を受けます。

認定区分	年齢	保育の必要性	基本保育時間	対象となる方
１号認定	満３歳以上	不要	４.５時間程度	お子様が満３歳以上で、幼稚園での教育を希望される方
２号認定	満３歳以上	必要	標準時間の場合　１１時間 短時間の場合　８時間	お子様が満３歳以上で、「保育の必要性の事由」に該当される方
３号認定	満３歳未満	必要	標準時間の場合　１１時間 短時間の場合　８時間	お子様が満３歳未満で、「保育の必要性の事由」に該当される方

１号認定は教育認定として通園する幼児教育無償化対象で保育に必要な事由に該当しないが、途中で該当するようになった場合は無償化の新2号認定へ切り替えすることで預かり保育の補助が受けられます。

働いている世帯の認定区分早わかりチャート

こどもの年齢は？

※教育・保育給付認定を受ける場合、就労のほかにも要件はあります。

0歳～2歳

保護者の状況

- 両親とも働いている
  - 就労時間
    - 60時間以上120時間未満 → **3号認定**
      保育短時間
      8時間の保育が可能
      8:30～16:30
    - 120時間以上 → **3号認定**
      保育標準時間
      11時間保育が可能
      7:00～18:00
- 両親のどちらかが働いているが、一方に保育要件がない
  - こどもの年齢
    - 2歳児 → **認定なし**
      満3歳の誕生日後の入園
      1号認定
      保育時間
      10:00～14:30
      認定途中で両親ともに就労が決まった場合は
      新2号認定
    - 0・1歳児 → **認定なし**
      【未就園児プログラム】
      きんぎょクラブ
      園庭開放
      プレイサークル
      ベビーマッサージ

3歳～5歳

保護者の状況

- 両親とも働いている
  - 就労時間
    - 60時間以上120時間未満 → **2号認定**
      保育短時間
      8時間の保育が可能
      8:30～16:30
    - 120時間以上 → **2号認定**
      保育標準時間
      11時間保育が可能
      7:00～18:00
- 両親のどちらかが働いているが、一方に保育要件がない → **1号認定**
  保育時間
  10:00～14:30
  認定途中で両親ともに就労が決まった場合は
  新2号認定

認定区分別の預かり時間

認定こども園に移行により、
預かり時間は以下のようになります。

			7:00	8:30	14:30	16:30	18:00	19:00
３歳ー５歳	１号認定		早朝預かり(保育希望者) 7:00～8:30 登園・自由遊び 8:30～10:00	保育時間 10:00～14:30 （概ね4.５時間）	預かり保育（希望者のみ） 14:30～19:00			
	新２号認定		早朝預かり(保育希望者) 7:00～8:30 登園・自由遊び 8:30～10:00	保育時間 10:00～14:30 （概ね4.５時間）	預かり保育（希望者のみ） 14:30～19:00			
	２号認定	標準時間	保育時間 7:00～18:00					延長保育 18:00～19:00
		短時間	延長保育（早朝預かり ） 7:00～8:30	保育時間 8:30～16:30			延長保育 16:30～19:00	
０歳ー２歳	３号認定	標準時間	保育時間 7:00～18:00					延長保育 18:00～19:00
		短時間	延長保育（早朝預かり ） 7:00～8:30	保育時間 8:30～16:30			延長保育 16:30～19:00	

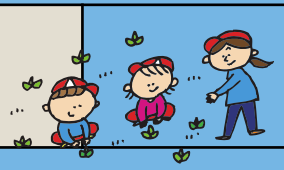

土曜日・長期休み(夏休み・冬休み・春休み)は開所し預かり保育も実施致します。
日曜日・祝祭日・１２月２９日から翌年１月３日までの保育はお休みです。

認定要件について

２・３号認定基準の目安は以下です。

- ひと月において、６０時間以上の労働時間が必要
- 出産の準備や出産後の休養が必要な時
- 病気・けがや障害のため保育が困難なとき
- 病人や障害者、要介護者を介護しているとき
- 大学や職業訓練校などに通っているとき　等

詳細については、福岡市ホームページで確認してください。
https://www.city.fukuoka.lg.jp/kodomo-mirai/hoiku/child/Index_R6.html

保育料について

保育料(詳細)に関して。

・１号認定、保育機能部分の3～5歳児クラス
世帯収入により決まる保育料は、幼児教育･保育の無償化によりかかりませんが、幼稚園が定める教育充実費と実費徴収額は、別途かかります。

・保育機能分の0～2歳児クラス
世帯の所得によって変わります。
園が定める教育充実費と実費徴収額は、別途かかります。

入園について

１号認定：幼稚園に直接申し込み
２号認定：第一希望の施設経由で
区役所へ申込み（1次申込みのみ）

１号認定：幼稚園としての利用となりますので、直接幼稚園へ申し込みください。

２号認定：1次申込みは第一希望の施設経由で区役所へ申込み

2次以降の申込みは第一希望の保育施設等が所在する区役所へ保護者が直接申込み

詳しいお問い合わせについては

さつき幼稚園

092-864-5550

までお願いいたします。